

欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) との会合の概要

ASBJ 常勤委員 やのう 矢農 りえこ 理恵子

1. はじめに

2019年7月10日、企業会計基準委員会(ASBJ)と欧州財務報告諮問グループ(European Financial Reporting Advisory Group; EFRAG)の代表者による会合がロンドンで開催された。ASBJからは小賀坂委員長、川西副委員長及び筆者が参加し、EFRAGからはChiara Del Prete 技術的専門家グループ(Technical Expert Group; TEG)議長が参加した。今回の会合は、2019年4月1日に新たにTEG議長に就任したChiara Del Prete氏と非公式に情報交換を行う目的で実施したものである。

Chiara Del Prete氏は、TEG議長に就任する前は会計事務所Mazarsのパートナーとして、IFRSや銀行規制等に関するアドバイザー業務に従事していた。同氏は欧州の商業銀行で財務報告の責任者を務めた経験やEFRAGでプロジェクト・マネージャーとして勤務した経験、金融機関に対して監査及びアドバイザー業務を提供した経験も有している。

2. 主な内容

ASBJから、主に以下について説明を行った。

- (1) 日本で適用されている会計基準(財務報告に関する規制の枠組みを含む)
- (2) ASBJが取り組む国際的な意見発信活動
- (3) ASBJによる日本基準の開発状況

(2)の国際的な意見発信活動として以下を紹介した。

- 国際会計基準審議会(IASB)より公表された会計基準及び解釈指針に関するエンドースメント手続を実施し、「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」を公表していること
- のれんの非償却及びその他の包括利益のノンリサイクリング処理を日本で受け入れ難い項目としており、これらに関する意見発信を行ってきていること

国際的な意見発信活動に関しては、さらに、ASBJで無形資産に関するリサーチを実施していくことについても触れたところ、EFRAGで取り組んでいるリサーチプロジェクトの紹介が

あり、ASBJと意見交換を実施していきたい旨の発言がなされた。

EFRAGからは、暗号資産（crypto-assets）に関するリサーチプロジェクトにも取り組んでおり、ICO（Initial Coin Offerings）も含めて検討していることが説明された。ASBJより2018年に公表した実務対応報告第38号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の内容を紹介したところ、EFRAGより、今後、ASBJと情報交換を行ってほしいとの意向が示された。

3. おわりに

TEGの新議長と少人数の会合をもつことにより、情報交換に加え、率直な意見交換を実施することができた。今後、EFRAGとの関係をさらに強化し、ASBJ及びEFRAGの双方にとって有益な議論を実施していくことを願っている。